

## 「尊海渡海日記」に記された朝鮮語について

辻 星児\*

### 1. はじめに

「尊海渡海日記」は、天文8年(1539年)広島大願寺の僧尊海(?~1549)が一切経を求めて朝鮮に渡った時の紀行文である。本文は、尊海が朝鮮で得たとされる八曲一双の「野立屏風」(各曲102.8cm×54cm)の裏面に記されている(表は瀟湘八景図)。漢文体で書かれており最古の朝鮮紀行であるとされる。本屏風は、宮島大願寺蔵(大願寺文書314号文書)の国の重要文化財であるが、現在は東京国立博物館に移管されている。現物の閲覧はできないが、レプリカが福岡市立博物館、広島県立歴史博物館、大願寺にある<sup>注1)</sup>。

本紀行は、従来より、歴史学では中世の日朝交渉に関する重要な資料として取り上げられており(中村(1965)、田代(1981)、井上(1992)等)、また屏風表の瀟湘八景図は美術史の面でも言及されてきた(脇本(1934)、武田(1963)等)。いっぽう、本紀行の本文には、尊海が自ら記したとされる仮名書きの朝鮮語が32例見られる。これについては、歴史学の観点から中村(1965)が一部言及しているものの、言語学の観点からの考察は従来ほとんどなされていなかった(辻(1997))。本稿では、この仮名書き朝鮮語を取り上げ、これを言語史の観点から考察しようとするものである。以下では、原文と読み下し文を掲げたのち、仮名書き朝鮮語32例について、写音表記や音韻史の観点から検討し、その言語的特徴、とくに中期朝鮮語との対応関係を中心に考察する。

### 2. 原文翻刻と読み下し

原文翻刻は、脇本(1934)('図版解説')、中村(1965: 731ff.)、広島県(1978)('『広島県史古代中世資料編Ⅲ』)、広島県立歴史博物館(2004)などに掲載されているが、誤りの多いものもある。以下に信頼できる翻刻として『広島県史』のものを掲げる(なお、この翻刻に対する訂正、注記等は、以下の2の読み下し文および3の考証の中で言及する)。なお、本資料で用いられている仮名のうち現通用字体と異なるもの(子、仁など)は通用字体に直す(なお、片仮名セは「せ」が用いられている)。

\* 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授

補遺二 大願寺尊海渡海日記

高麗國之内裏之額之次第

〔大願寺内尊海〕

東大門者興元之門、内裏之一之門者光化之門、次弘禮之門、次勤政之門、瑠璃之内裏額、勤政之殿、彼印漢之儀、人ニ物ヲ遣ハす心ノ廣キ支々、如シ大海ノ如シ。俄ニ身ヲ嚴ニシテ高位ナル支々、左右ニ對馬安藝殿、大願寺湯殿行人道本、當社ニ雖、有一切經依、爲往古爲、賤斷、然問爲、末世爲求、一而此儀指等、藏其來成、行人支、有印漢云僧、是類本願、八月二年、指遣防州、御屋形棟疏勸合頂、載御判、

高麗國之調進物、下博多、于時天文七年戊戌、五月十二日、大願寺之内生國藝州平良之庄之仁、謂尊海者、爲相添重而指下、然者于印漢博多而追着、同七月一日乘船而、同八月一日登岐嶋着岸、翌日

九日出缸、十日之未明仁對馬着府中、爰有去事而缸頭不定、同九月二日定兩缸頭、一人者對務之仁、宗孫三郎、長幸、一人者防州山口之仁、渡邊右衛門尉、彼兩人也、既之成者、去間印漢曰有夜有夢想、難

渡高麗一切經者有問敷由有而、府中詣八幡被取關、旭仁、不可有藏經依下、御關、自、其印漢對兩缸頭言懸公事、破此儀、渡缸之儀亭止了、天文八年三月五日、府中有火事、千間余放火、于仍出船之朝、向印漢曰、一切經成就之祈念、由積、

時猶々印漢字兩船頭之間、不通支廿日余也、之間、尊海責而渡高麗國、經之爲知實否、其時爲上宿使於殿口、府中出缸而、五月九日高麗于二、以外腹立而云、兩船共ニ有災難、而、藏經不成就之可謂伏願、三月廿日如此口、

釜山浦着岸、同十二日浦ノ地頭東來之地頭大庁而對面、酒有、初六月八日自都通支來謂、張食也、自十一日有役只十二日有接待、十四日接待、十五日河舟之衆七人立、荷物合、九十三駄也、

十八日陸衆八人立、上下、兩地頭出合登酒迎有、着梁山、十九日彦陽、廿日慶州大鐘有、廿一日接待、廿二日永川、廿三日新寧、廿四日義興、廿五日義城、廿六日安東、廿七日接待、

廿八日營川、廿九日豐基、潤六月廿九日、自是荷ノ、二日忠州、三日接待、自其、四日可興、五日興蒼、カフシ、六日驪州、接待、七日大難、差員歸老、八日透、ハヒ、鳳安着豆毛浦、此日都入東平館、十三日進上肅

拜、十六日禮曹接待、此日上短書、一切經之訟訴、此禮曹云、此國者不敬佛、佛寺塔無經經日、自天下三度、自禮曹三度、別下程并畫奉盃、一度充、天下肅拜、八月十三日、遷之内裏也、引出物有十五人、同十五

日、有御幸、其名、瑠璃之内裏也、同廿三日禮曹肅拜也、此日藏經之訟訴、正官副官之心、アザリト云也、瑠璃之内裏也、同廿三日禮曹肅拜也、及雖訟訴、更不叶而前後忘脚者也、廿八日之肅拜、其名ア、九月四日、進物之、又求請之内申儘叶也、高麗國者、同十三日、出都河舟、自禮曹引出物有、

于皆天文八年己九月十日

尊海

殿嶋大願寺常住物也

『広島県史 古代中世資料編Ⅲ』

本資料の読み下しは、管見の及ぶところ、今田三哲氏のもの<sup>注2)</sup>があるのみである。以下の読み下し文は、今田氏のものに依りつつ一部改変を施したものである（原文に片仮名で振られた助詞、助動詞はそのまま片仮名で示し、補読部分は平仮名で示す）。文中には適宜、《 》をもって、注を加えた<sup>注3)</sup>（仮名書き朝鮮語の例については3の考証部分を参照）。行間、割注などに書かれた小字部分は〔 〕で終始を示した。仮名書き朝鮮語の部分は【 】をもって記す。

<読み下し文>

高麗國の内裏の額の次第

東大門は興元の門《興仁の誤り》、内裏の一の門は光化の門、次は弘禮の門《位置未詳》、次は勤政の門〔瑠璃の内裏額〕、勤政の殿

〔彼の印漢の儀、人ニ物ヲ遣ハす心ノ廣キ支々《事の異体字》ハ大海ノ如シ。俄ニ身ヲ嚴ニシテ高位ナル支ハ須彌よりも猶高シ。此の如く成る仁ヲ道本頼まるるに、支ヲ左右に寄せて、對馬にて此の儀指し捨て了

んぬ。]

安藝嚴嶋<原文寫、以下同じ>大願寺湯殿行人道本、當社ニ一切經有りと雖も、往古爲るに依り賤斷<殘斷(殘編斷簡)か>爲り。然る間、末世の爲に一藏を求めんとす。其の來<從來「來」とするも「歳」か>行人ト成れる印漢と云ふ僧有り。是を本願と頼み、[天文六年八月二日]防州に指し遣はし、御屋形様<大内義隆>より疏<書契、書簡>、勘合<渡航証明書>に御判<通信符>ヲ頂載<戴>し、高麗國の進物ヲ調へて博多に下る。時に[天文七年戊戌五月十二日]なり。大願寺の内に生國は藝州平良<へら;現廿日市市>の庄の仁、尊海と謂ふ者ヲ相添<從者>と爲て、重ねて指し下す。然らば印漢に博多にて追ひ着き、同七月一日船に乗りて、同八月壹岐嶋に着岸、翌<原文翼>日九日出舩<船の異体字>し、十日の未明ニ對馬の府中<嚴原>に着く。爰ニ去る事有りて舩頭定まらず。同九月二日ニ兩舩頭を定む。一人は對州の仁[宗孫三郎長幸]、一人は防州山口の仁[渡邊右衛門尉、彼の兩人なり]。既に[天文八年の春に成る]、去る間、印漢曰く、「有る夜夢想有り、高麗に渡ると雖も一切經は有る間敷き由有り」と。府中の八幡にも詣でて閨<闈くじ>を取らるる處ニ、藏經有るべからざるの御閨に下(お)るるに依りて、其れより印漢[兩舩頭]に對して公事ヲ言ひ懸け<訴訟を提起し>、此の儀を破り、渡舩の儀、亭<停>止せられたんぬ。[天文八年三月五日、府中に火事有り。千間余放火す<焼く>。時に猶々印漢ト兩舩頭の間、通ぜざる叟、廿日余りなり。]

[仍つて出舩の砌、印漢に向ひて曰く、一切經成就の祈念の由頼む處ニ、以つての外腹立ちて云く、「兩舩共に災難有りて、藏經不成就の調伏すべき儀なり」と。三月廿日此の如き口<也あるいはニか>]

然らば此の儀中絶せば、即ち外聞然るべからざる間、尊海責めて高麗國に渡り、經の實否ヲ知らんが爲に、[其の時上官使<正使>の爲に嚴口に同道す。同四月十四日]府中より出舩して、五月九日、高麗の釜山浦【フサンカイ】に着岸す。同十二日、浦ノ地頭<釜山僉使;地頭は地方官の通称>、東萊【トクネギ】の地頭と、大庁【テキ】にて對面す[種々の酒有り。]初めて六月八日に都より通叟來たる。[張僉正【チャクセミセミ】ト謂ふ。]十一日より役只【ケシキ】有り。十二日接待【イハチ】有り。十四日接待。十五日、河舟の衆七人立つ。[荷物は合はせて九十三駄なり。]十八日、陸衆八人立つ。[上下百人。]兩地頭出合い、酒を登して迎へ有り。梁【リヤグ】山に着く。十九日彦陽【ライニヤギ】。廿日慶【ケグ】州。[大鐘有り]<新羅奉徳寺鐘>。廿一日接待【イハチ】。廿二日永川【エグセン】。廿三日新寧【シネギ】。廿四日義興【ウキフグ】。廿五日義城【ウイセン】。廿六日安東【アンドギ】。廿七日接待。廿八日營川【エグセン】。廿九日豊基【フングイ】。[潤<閏六月、朝鮮曆>六月一日]丹陽【タイニヤギ】。[是れより荷ノ差員【ソハラン】歸宅す。]二日忠【チグ】州。三日接待。[其れより河舟。]四日可興【カワ<フ>グ】。五日興蒼【ホアクサン】。六日驪【レイ】州、接待。七日大難【アネリ】。八日鳳安【ホアン】を透り、豆毛浦【ツムスカイ】に着く。此の日、都の東平館<倭館;忠武路にあり>に入る。十三日進上肅拜【シツフイ】。十六日禮曹接待。[此の日、短

書<<大内氏の書簡>>を上し、一切經の訴訟<<訴え頼むこと>>せし処に、禮曹云はく「此の國は佛を敬はず、寺塔を燒くに依り藏經無し」と曰へり。] 天下<<国王>>より三度、禮曹【レイス】より三度、別下程<<別途支給の品。原文「程」示扁>>並びに晝奉盃【チクンボイ】[五日に一度充(あ)て有り]。天下肅拜は八月十三日。[蓮の内裏<<景福宮内慶会楼>>なり。言語に及び難し。]引出物[十五人に有り]。同十五日[御幸有り。其の名を【アセリ】ト云ふなり。]瑠璃の内裏<<景福宮勤政殿>>なり。同廿三日禮曹肅拜なり。[此の日、藏經の訴訟、正官副官、心の及ぶところ訴訟すと雖も、更に叶わずして<<本文「叶」の左下に一>>、前後忘脚<<却>>する者なり。]二八日[暇乞いの肅拜なり。其の名を【アテキ】ト云ふ。]九月四日[進物の返報<<返禮の品>>有り。]又求請【クツセギ】の内は申す儘に叶ふなり。[高麗國は七月に潤<<閏>>有り。]同十三日[都を出づ。河舟にて下るなり。] 禮曹より引出物有り。

時に天文八年〔己亥〕九月十日

尊海(印)

嚴嶋大願寺の常住物なり

### 3. 仮名書き朝鮮語の考証

以上の本文に出てきた仮名書きの朝鮮語32例について、主に言語史の観点から考察を加える。それぞれの仮名書きに対して、被注語句の中期朝鮮語形(傍点(声調)も加える)を掲げる。中期語の漢字音については、河野(1979)、伊藤智ゆき(2002)を参照した。

#### 1) 釜山浦【フサンカイ】 釜山浦 :부/·부산·개

「フサンカイ」のカイは「浦」の訓・개を写したものである(·개:보『訓蒙字会』(上3a))。「フサンカイ」は、本文のように地名を指すほか釜山鎮、釜山僉使をも指す。この語は、15世紀の文献よりしばしば見られる(「ふさんかい」「三根郷御代々御判物写(1451年)」(村井1993))。また「宗左衛門大夫覚書」<sup>注4</sup>には「ふさんかひ」とある。なお、『捷解新語』(原刊本)には、「ふさんかい(釜山浦)」は후산까/가이と音注する(1-9a他)。朝鮮側文献の例では、『東国新統三綱行実図』(孝21b)に「釜山浦부산개」が見られる。·개カイは、言うまでもなく개が単母音化していないことを示している。

#### 2) 東萊【トクネギ】 東萊 동리(?)

東萊は慶尚南道の地名であるが、東萊府が置かれていたこともあり、地名とともに東萊府(使)(古くは県令)を指して、しばしば「ト(ク)ネギ」と称される。クはg<sub>0</sub>(g)uである。この

資料では、一般に語中のㅇはク・グで写し、語末のㅇはギ(キ)で写す。同時代の文献では、「宗左衛門大夫覚書」に「とくねき」とあり、文禄・慶長の役等に関する文献でもしばしば見られる(例えば、トクネキ『陰徳記』(76)<sup>注5</sup>。またトクネンギ(ibid(79))とも)。『捷解新語』(原刊本)では、「とねぎ」とし、동녕기(1-14a他)と音注されている(ちなみに、改修本以降は「とうらい」도우라이となる(改修本1-20 b他))。トクネギは、『和漢三才図会』(1719年)、『朝鮮物語』(1750年)などにも見られる。なお、小倉(1944)(「国語特に対馬方言に及ぼした朝鮮語語彙の影響」)には、「とぐねぎ」「とむねぎ」「とねぎ」等ともいふ。一都邑……「倭訓栞」に「とぐねぎ」を以て「東萊の韓語也。」と註して居る。「東萊」[toŋ-neŋ]の音を写したものである。」とあるが、トクネ(ン)ギが東萊동리そのものを写したと見ることはできない。東동はトク(グ)でよいが、萊리의母音-eiは中期語や初期近世語で単母音eとなるはずはなく、日本語では二重母音(ui, oi等)で写されることがふつうである。例えば、本資料でも、27)肅拜승리シツフイ、29)晝奉盃등봉리チクンボイなどが見られ、「高麗詞之事」<sup>注6</sup>では네일ノイロ、즈리サンバイなどが見られる。したがって、東萊동리는、トグヌイ、トグノイ、トグナイなどとなりうるものである。また時に、音節副音の-iが落ちることもある(동싱トグソキ「高麗詞之事」)ことを考えるとトグヌなどの場合も考えられる。いずれにせよ、동리를トクネギに対応させることはできない。またトクネギのギに対応するものもない。ネに対応する朝鮮語の音節は네(리)が一般的である。そこで、想像をたくましくすれば、次のような推定もありうるのではないか。すなわち、上記のように、東萊はもともと地名であるが、日本側の文献では、ト(グ)ネギによって東萊府使を指した例が多い。東萊府使は東萊令監ともいうが(『宗氏実録』下、元禄12年6月等)、もし東萊令監を略して東令동령と呼んだとすれば、音的にはトクネギに一致する。

### 3) 大庁(廳)【テキ】 庁 텅(텅)

大庁は、倭館客館の広間をいう。「大」(:대)に仮名がないが、これは日本語と同音(タイ)であるからであろう。タイテキ(タイテギ)も、当時の朝鮮貿易の日本人には知られている語で、上掲の小倉(1944:567)にも、「たいてき(大廳)……「大廳」の字音[tɛ-tʃ' oŋ]を写したものである。大廳とは屋内にある板の間で[ma-ru]ともいふ。」とある。その他、「御やすミ被成候大てき」(『毎日記』<sup>注7</sup>)、「たいてぎ(のうすべり)(다이텅기)」(大廳)(『捷解新語』(原刊本2-11 b他))などが見られる。ㄷにエ列の仮名(ここではテ)を当てるのは、一般的である。また、上に述べたように、語末のㅇにはキ(ギ)が対応している。

### 4) 張僉正【チャクセミセミ】 張僉正당침:정

僉正は、司訳院等に属する従四品の官職名であり、尊海一行を接待するため中央から派遣さ

れた京通事である。スエにはサ行を当てるのが一般的である。また脊の終声口にミを対応させるのはよいが、正聲のㅇをミと写すのは解しがたい。キ(ギ)の誤りか。

5) 役只【ケシキ】 役只 갯·기

役只は吏読で使われる表記で、갯·기와読まれ滞在中の饗應(まかない)を意味する(例:「役只除良」=격기더러(『羅麗吏讀』)(なお小倉(1929:406)参照)(中期語の例としては『杜詩諺解』(25-36b)など)。「けしき」という語は、この갯·기를写したもので、日朝交渉の場面ではよく用いられる語である。『捷解新語』(原刊本)でも、「けしき(계시기)」という語が用いられ、対訳朝鮮語は격기(2-7b)となっている。また갯기(사름들히)に対して「賄い(衆の)」という日本語が当てられている(同書6-21b)。

갯·기는、動詞겪다(饗應する)の名詞形であるが、中期語において、終声ハがいかなる音価を持っていたかは問題となるところである。中期語を反映する本資料で、この語がケシキと表記され、終声ハにシが対応している点は、この音の音価推定のための貴重な例となる(辻(1997:48))。

6) 接待【イハチ】 이바·디

「イハチ」は、「宴」を意味する朝鮮固有語이바·디を表記したもので、朝鮮資料にはよく現れる。日本からの使節に対して行われる接待の宴会である。

いはち(『毎日記』)

いはち이화지 (宴, 연향, 宴享) (『捷解新語』(原刊本)(2-5a他))

유하지 (宴잔치연) (『倭語類解』(上42a))

いはち(宴享)(『隣語大方』(4-22b))など

이바·디は、中期語でよく見られる語で(『龍飛御天歌』9-49;『訓蒙字会』下5bなど)、その音訳としては「イバチ」(あるいは「イパチ」)であろう。例えば、「高麗詞之事」には자바라(捕エヨ)を「サバラ」と表記し、母音間のㅂを濁音で写している。ところが、『捷解新語』『倭語類解』を見る限りバでもパでもなく清音ハ(上例音注:이화지;유하지)である。また『倭語類解』では語頭はユである。これは、イ>ユに変化した形である。いずれも、日本語として定着し、変化した形と見るべきものかもしれない。

7) 【リヤグ】梁山 梁량

梁山は現在の慶尚南道梁山市である。梁だけに仮名が振ってあるが、山산は日本語と同音ため略したのであろう。朝鮮資料では「リヤグ」「リヤク」が一般的である。

りやくさん (「覚書」『毎日記』)

リヤクサン (志部(1988地名)<sup>注8)</sup>)

リヤク(山) (『朝鮮物語』「朝鮮八道」)

他のヨで始まる地名などでも仮名書きではラ行で始まるものが多い(利城リセクなど(志部(1988地名))). 古くは語頭のヨをそのまま発音していたのであろう(なお『陰徳記』には「ヤグサン、ヤク山」(76-5b)も見られる)。

8) 彦陽【ライニヤギ】 彦陽 : 언양

彦陽は現在の慶尚南道蔚山広域市蔚州郡彦陽邑である。17世紀末の記録では、オイニヤク(志部(1988地名))も見られる。いずれも、彦:언をオイとする。어をオで写すのはときに他にもみられるが、イを加えるのは、:언양의ウムラウト形엔양を写したものであろうか。ウムラウトは、例は少ないが中期朝鮮語でも見られる現象ではある(베히다<버히다; 계시다<겨시다など)。なお同様の例が下記18にも見られる(丹陽단양タイニヤギ)。南部方言の影響であろうか。

9) 慶【ケグ】州 慶 : 경

慶州は現在の慶尚北道慶州市である。州に仮名が振っていないが、これも日本語と同じ(シウ)ためであろう(ケクシウ慶州(志部(1988地名))). 他の文献でも、慶をケク、ケグとした例は非常に多い。

10) 接待【イハチ】 既出(6)

11) 永川【エグセン】 永川 : 영천

永川は現在の慶尚北道永川市である。エは当時はyeであり、여に適した仮名である。

12) 新寧【シネギ】 新寧 : 신녕

新寧は現在の慶尚北道永川市新寧面である。朝鮮語はㄴㄴが重なっているが、そのようには写されていない。

13) 義興【ウキフグ】 義興 : 의흥

義興は現在の慶尚北道軍威郡義興面である。興흥に対してフグを当てている。下記21可興カフグでもフグである。ㄷにはフを当てるのが一般的であるが(志部(1988:75))が、下記22では、興ホアク(ホアグ)を当てている。また、ここでは語末であるがㅇにグを当てている。

14) 義城【ウイセン】 義城 :의성

義城は現在の慶尚北道義城郡義城邑である。성의ㅇは、ここではギでなくンで記されている。他の資料では、センとともに、セグ(ク)も見られる(開城府カセンホ、利城リセク(以上「陰徳記」);開城府カセンホウ(ボイ)、穩城 鬼セグ(以上 志部(1988地名))。)

15) 安東【アンドギ】 安東 :안동

安東は現在の慶尚北道安東市である。アントンギという表記も見られる(志部(1988地名))。

16) 營(榮)川【エグセン】 榮川 :영천

原文「營」に作るが「榮」である(中村(1965))。榮川(郡)は現在の慶尚北道榮州市である。榮川(郡)は、1914年、次の17豊基郡などとともに榮州郡榮州面(のち榮州邑)となり、その後、榮州市となった。11永川と同音(:영천)で、写音も同じである。

17) 豊基【フングイ】 豊基 :풍기

豊基は現在の慶尚北道榮州市(上記16参照)である。기의二重母音を正確に写している。

18) 丹陽【タイニヤギ】 丹陽 :단양

丹陽は現在の忠清北道丹陽郡丹陽邑である。丹旦にタイを当てているのは、8と同じくウムラウト形덴양を写したもののか。

19) 差員【ソ、ラン】 差使員 :차사원

差員は、差使、差使員ともいい、重要な任務のために派遣される臨時の官員である。『内訓』(初刊本)に「吏는그윳차·차라」(3-20a)とあり、また時代は下るが、『捷解新語』原刊本には、差使員を「さいすゑん(사이수연)」(4-2a)と表記するなど、差使(員)は차사(원)であったようである。ここでは、差員をソ、ランと写している。「、」は繰り返し府符号のようではあるが、「、」が上(右)すぎるきらいがある(図版参照)。

繰り返し符号と見て、ソソとしても、차를ソと写すのは少しズレがある。おそらく차の二重母音の副音iを落して写したものであろう。冬々ならソソと写せる。なお、現代の辞典などでは差使員は全て차사원과読んでいる。差の字音は、차が一般的であるため、차사としているのであろうが、差の字音には채(<차)もあり、意味は「遣わす」である。差使の音は채사<차사がふさわしい(なお、たとえ차사가中期語にあったとしても、中期語の形は차々であるから、ソソとは対応しない)。また、々(使など)をソ(あるいはス)で写すことは、一般的である。



ムス ソゾ(「高麗詞之事」ネはなし)

モクソ(牧使)、セルトウス(節度使) (『陰徳記』等)

はんす(判事)、しんす(信使)『捷解新語』(原刊本)

なお、「三根郷御代々御判物写(1451年)」(村井(1993))には「そさふね」(送使船)とある。この語は、以後もよく使われる語であるが、ここでは使々をサとする。

20) 忠【チグ】州 忠亭

忠州は現在の忠清北道忠州市である。他の文献における忠州の表記は、「ちぐぢう (ちくちう)」(『毎日記』)、「チクシウ・チクチュウ・チクジウ」(志部(1988地名))などチク(チグ)が一般的である。このほか、本資料29には、晝奉盃彗봉뵝チクンボイの例があり、『陰徳記』には「忠清チグシヤク」の例がある。このように彗, 彗がチで写されることがあるが、これは、日本語、朝鮮語の音価、仮名遣いともからむ問題である。今後用例を増やしたうえで改めて検討したい。

21) 可興【カフグ】 可興:가흥

可興は現在の忠清北道忠州市可金面可興里である。原文ではカワグのように見えるがカフグであろう。当地は「慶尙道および忠清道東部諸邑の田税を可興倉に集積し、順次京城に送る漢江漕運の基地」(中村(1965:737))であった。『毎日記』には、「かこく」とあり、彗が「こ」で写されている。

22) 興蒼【ホアクサン】 興倉:흥(;)창

興蒼は興原倉の誤である(中村(1965:731))。『大東輿地図』には興原とある。蟾江が漢江に合流する地点で、「原州などの税を集積して都へ送る、漢江漕運の基地」(田代(1981))であった。現在の江原道原州市富論面興湖里である。『毎日記』には「喜興倉ほぐさぐ」とあるが、「ほぐさぐ」は、興倉を写したものである(ibid)。本資料において、興亭を前項ではフとするが、ここではホアクとする。母音-wは、日本語に写される時は、一般にウ列の仮名 u (一部オ列o)で表記されるが(志部(1988)など)、ここでの oa(ホア)という表記は珍しい。

23) 驪【レイ】州 驪:려 (레?)

驪州は、現在の京畿道驪州郡驪州邑である。現在、驪州は여주である。当時驪が려だとすれば、려に対してレイは対応しない。当時、日本語のレイはレの長音([re:])ではない(つまり[rei])ので、려を写した可能性が高い。『毎日記』でも驪州は、「れいし」「て(で)いちう」とし、-eiという仮名を使っている。また、本資料28は禮려にレイを当てている。驪の字音は、

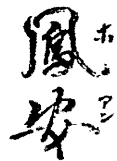
려と리であるが、驪려の韻である齊韻四等はㄹとともにㄹをもつことはよく知られている（『華東正韻通積韻考』には驪려の字音も掲出されている（河野（1972））（ただし人工的か））。あるいは、驪州は古く려주であったのかもしれない。

24) 大灘(灘)【アネリ】 大灘・한여·흘

大灘とあるが大灘である（中村（1965））。大灘は現在の京畿道楊平郡楊西面大心里と推定され、南漢江に面した所（東側）である。陸軍参謀本部陸地測量部（1919）の地図「磨石隅里」には大心里の下に括弧で（大灘里）と記している。大心里の旧名が大灘里なのであろう。ただし「東輿図」（第16）には南漢江の西側に「大灘」と記されているので、あるいは大灘里の対岸（広州市南終面水青里）も含むのかも知れない。大灘は当時「激流のため、漕運船が往々にして遭難したところ」（中村（1965：783））という。大灘は字音に従うと：대탄であり、アネリとは合わない（ただし『毎日記』には「大灘たいたん」とあり、字音대탄を写している）。アネリは、大灘の訓読み・한여·흘（大きい瀬）のㅎが落ちた形아녀을を写したものである。한여흘は『龍飛御天歌』に「…至麻田縣南與大灘·한여·흘水合 …」（5-27a）とあり、場所は異なるが、同じ大灘を訓読している。한は「大きい」、여·흘（現여을）は「瀬」である（李泳澤（1986：189ff.））（cf. 「灘여·흘탄瀬也即水中沙處」（『訓蒙字会』上2b））。ㅎが落ちた形は、本資料の他の例にも見られる（30하·절アセリ、31하·덕?アテキ）。これは、当時の日本語でhaなかったことと関係するかもしれない。また語末のㄹを리で捉える例は古くから見られる（伊藤英人（2002）の황ハリ、살サリなど参照）。

25) 鳳安【ホアン】《奉安》 奉安 :봉안

鳳安とあるが奉安である（中村（1965））。奉安は現在の京畿道南楊州市鳥安面陵内里で、北漢江と南漢江が合する所である。『広島県史 古代中世資料編Ⅲ』の翻刻（本論2引用）等では「ホミアン」とするがミがあるかどうかは問題である（図版参照）。「ホアン」ではないか。脇本（1934）、中村（1965）は、ホアンと読んでいる。奉安は『毎日記』でも「ほあん」あるいは「ほうあん」と表記されている。ここではㅇがグなどで表記されない。母音の前の-ㅇという位置に関係しているのであろうか。



26) 豆毛浦【ツムスカイ】 豆毛浦·(·)두뭇·개

豆毛浦は、現在のソウル特別市玉水付近で、漢江の北岸にある。ここでは豆にムを当てているが、日本・朝鮮資料では o と u の混用はしばしば見られる。『毎日記』でも、「つむすかい・つむかい」とする。豆毛浦は、1890年代作成の「슈선전도(首善全圖)」（李燦（1991）所収）では두모씨と表記されている。ツムスカイの스가入(사이시웃)を写していることが分かる。本資料4

の「役只ケシキ」のシとともに、単独のハの音価を知る上で貴重な例である。

27) 肅拜【シツファイ】 肅拜・尙:ㅅ

肅拜は、国王に謁見する儀式であるが、ここでは使者の到着の挨拶である(中村(1965:739))。『海東諸国紀』の「闕内宴」にも「進上肅拜」が出ている。尙をシで写すのは、ㅅㅅをチで表記するのと平行している(20参照)。シツファイのツ(フ)は促音表記-pp-であろう(参照: Iippu(ジップ實否)、Xippô(シッポウ七寶)(『日葡辞書』))。なお『毎日記』では肅拜はシツバイと記されている。ㅅをファイとすることに関しては、本資料29を参照。

28) 禮曹【レイス】 禮曹 : (·) 레조

禮曹は国家の礼楽、祭祀、宴享、朝聘、学校、科挙等を司る官衙である。曹조에スを当てており、oとuの交替が見られる。

29) 晝奉盃【チクンボイ】 晝奉盃 : (·) ㄷ: 봉비

晝奉盃は、「使臣を接待するため昼時に振る舞う酒」(『韓国古典用語辞典』)で、『海東諸国紀』にも規定されている。『毎日記』には、「ちくんぼい、ちくんほい(後年の貼紙にはチュポクパイ)」とある。なお新井白石「朝聘応接記」(『新井白石全集4』)にはチコンプリとある。本例でㅅをチで写すのは一般的であるが、ㅅに対してクンを当てているのは解しがたい。チフンボイをチクンボイと書き誤ったものか(さらに、これが広まったのか)、あるいは、中期語や方言でㅅとㅈの交替があるので(ㅅ~ㅈ; 습~숙; 거릅~거북; 方言두부>두구; 조박>조각(劉昌惇1964))そのような交替例を写した可能性も考えられる。いずれにせよ、母音ㅜ(ㅅ)をuで写している。ㅅは、27ではファイ(pui)でuiであるが、ここではボイでoiである(2参照)。写音はゆれているが、逆に·ㅅの音価推定に役立つ例である。

30) (賀節)【アセリ】 賀節: 하·절

本文は「(八月)十五日御幸有り。其の名をアセリと云ふなり」とある。中村(1965:742)によれば、「アセリ」は「賀節」(하절Ha-chōl)の訛ったもので、節日(名日)の祝賀であり、ちょうど「秋夕」の節日にあたっていた。…とある。賀節とは佳節つまり祝賀の日をいう。この解釈は妥当であろう。24, 31と同じく語頭のㅎが写されていないとみられる。저に対するぜ、ㅅに対するりなども特に問題はない。

31) (下直)【アテキ】 下直: 하·딴?

本文は「暇乞の肅拜なり。其名をアテキト云ふ」とある。中村(1965:739)によれば、「アテ

キ」とあるのは「下直=하직(Ha-chik)の訛りである。」とする。下直:하·딛は、王に謁して暇乞いの儀式(肅拜)をすることである(「辭:논:하·딛·이·라호·딛호하:마리·라」『釈譜詳節』6-22a)。「海東諸国紀」の「闕内宴」にも「進上肅拜」に対して「下直肅拜」が出ている。下直という語は、『朝鮮王朝実録』その他に例は多い。「暇乞いの儀式(肅拜)」に対して下直は意味的には適合し、一応比定はできるが、音的には少し問題はある。下直:하·딛だとアチギが最もふさわしい形だからである。仮名書き朝鮮語で、朝鮮語のㅣ(i)を日本語のエ列の仮名で写すのはあまり例がないのではないか。テはチを誤ったものとも考えられる。あるいはまたアテキにふさわしい朝鮮語形は아덩あるいは하덩であることを考えると、原文前行にある「別下程」(規定以外の酒食を賜わること)の「下程(하덩)」を誤ってここに記したものとも考えられる。

### 32) 求請【クツセギ】 求請子·청

「求請」は特定の品物を願い出て受け取ることで、前掲の小倉(1944)には、「くせぎ(求請)」「くっせぎ」「くせぐ」ともいふ。朝鮮語「求請」…の訛。往時對州より朝鮮に向って産物を請ひ受けたこと。「隣交要事」には「又別幅とも申し候外に、求請(クツセギ)と申、入来る品數も有之」と記してある。また…原書不明の日本語彙集に「請」の漢字の訓として諺文にて「くせぎ」また「まねく」と記してあるのを見ると、「くせぎ」なる語は、広義の「請ふ」の意味にも用ひられたらしく思はれる。」とある。中世、近世にわたり広く用いられた語である。『毎日記』には「くつせき、クツセグ」とある。本資料の「クツセギ」のツは、促音表記で、朝鮮語のㅈの有気性を示したものであろう。

## 4. まとめ

以上の32例(1例重複するので実質は31例)の仮名書き朝鮮語について、原音と対照しつつ、朝鮮語と日本語との対応関係を簡単にまとめると次のようになる。まず母音については、ㅏはa(ア列)、ㅣはi(イ列)、ㅓはu(ウ列)、ㅗㅜはo(オ列)が対応するが、ㅜをuで写す例も見られ(26, 28, 29)(oとuの交替例は他の資料でもよく見られる)、一をoaで当てる例(22)もある。単母音の·eの例は(19)のみであるが、o(ソ)で写されている。·を含む二重母音では、·ㅣはoi(29)のほか、ui(27)も見られる。また、ㅓはe(エ列)、ㅓㅣはei、ㅓㅣは-ui、ㅓㅣは-iヤ(ニヤ等)が対応するが、ㅓㅣはiとなる(异异チ弁シ(20, 27, 29)のみ)。なおウムラウトと思われる例も2例(8, 18)ある。

子音表記を見ると、まず初声では、ㅍはカ行、ㅌはナ行、ㅍㅍはタ行、ㅍㅍはラ行、ㅍㅍはハ行、ㅍㅍㅍは全てサ行音で写されている。ただしㅍが促音表記ツを伴う形で写される例(32)がある。ㅍでは、ㅍはㅍを落としてアとする(24, 30, 31?)が、ㅍㅍはハ行(21, 22)である。

音節末では、ㄴは全てㄴで表記されている(1, 15, 16, 20, 25)が、ㅇ(ㅇ)は、ギ(キ)・グ(ク)・ㄴ等と多様である。このうちギ(キ)は全て語末の例である(3, 8, 12, 15, 18, 32)。グ(ク)は多くが語中である(2, 4, 7, 9, 16, 20, 22)が、2例のみ語末もある(13, 21)。ㄴは語中(17, 29)、語末(14, 22)とも現れている。この他、変則的な例としてミ(4)がある(誤りか)(また25は無表記か)。ギが語末の例のㅇ(ㅇ)に専用されているのは、この音価を推定する上で興味深い表記である。ㅇ以外では、音節末の口はミ(4)、ㄷはり(24, 30)、ㄷはツ(促音)(27)(キ(31)?)、ㄷはシ(5)、ス(26)(間のs)が見られる。音節末では、-iを付加した形で示されることが多いことが分かる。また、仮名書き朝鮮語には、濁音仮名が見られる。これを整理すると、大部分が音節末のㅇ(ㅇ)を表すグ・ギの例であるが、その他、(ㅇ-)ㄷを表す(ㄴ)グ(17)や、(ㅇ-)ㄷを表す(ㄴ)ボ(29)、また(ㄴ-)ㄷを表す(ㄴ)ド(15)が見られる。いずれも鼻音ないし鼻音を伴うものばかりである。当時の日本語の濁音の音価(前鼻音)と関係する現象であろう。

以上見てきたように、本資料の仮名書き朝鮮語は、かなり正確に当時の朝鮮語を表記しており、本書の言語史的資料価値は高いと思われる。今後、仮名書きの用例を増やし、総合的考察を深めていきたい。

## 注)

- 1) 筆者は、大願寺および広島県立歴史博物館においてレプリカ等での調査を行った。
- 2) 郷土史家今田三哲氏作成のプリントによる。今田氏によれば1995年頃公民館での講座の資料として作成したもの。
- 3) 解釈、注などについては、『日葡辞書』『時代別国語大辞典 室町時代編』(三省堂)等の辞典類、中村(1965)、田代(1981)などの諸論考を参照した。
- 4) 1545年寛政頃の写本；中村(1969)下による。
- 5) 『陰徳記 高麗詞之事』(17世紀前半か)の76巻(注6の「高麗詞之事」を除く)から81巻に見られる仮名書き朝鮮語は『陰徳記』とする(数字は巻数)(志部1988による)。
- 6) 『陰徳記 高麗詞之事』巻76(11a~20b)の「高麗詞之事」(志部(1988)による)。以下「高麗詞之事」とする。
- 7) 『御上京之時毎日記』(1629)(田代(1980)による)。以下『毎日記』とする。
- 8) 志部(1988)の巻末に引用された、朝鮮の役における古文書に現れた朝鮮地名資料。以下志部(1988)地名)とする。

なお、写真撮影、図版掲載については、大願寺、広島県立歴史博物館より許可を頂いた。また本資料の歴史的側面について広島県立大学人間文化学部の本多博之氏よりご教示を賜り、今田三哲氏からは関連する資料を頂いた。記して感謝する。

- 【主要参考文献】abc順 (資料、辞典等については一部を除き省略)
- 広島県(1978)『広島県史 古代中世資料編Ⅲ』広島県
- 広島県立歴史博物館(2004)『津々浦々をめぐる』兵庫・岡山・広島三県合同企画展実行委員会
- 李燦(1991)『韓國의古地図』汎友社 ソウル
- 市島謙吉編輯兼校訂(1906)『新井白石全集4』
- 井上重治(1992)「大願寺尊海渡海日記をめぐる問題点」『ふるさとひろしま』21 ひろしま郷土史研究会
- 伊藤智ゆき(2002)『朝鮮漢字音研究』博士論文 東京大学
- 伊藤英人(2002)「身延文庫蔵『朝師御書見聞安国論私抄』の「蒙古詞事」中の朝鮮語について」『東京外国語大学論集』63
- 李泳澤(1986)『韓國의地名』太平洋 ソウル
- 河野六郎(1979)『河野六郎著作集2』平凡社
- 村井章介(1993)『中世倭人伝』岩波新書
- 中村栄孝(1965)『日鮮関係史の研究』上 吉川弘文館
- (1969)『日鮮関係史の研究』中下 吉川弘文館
- 小倉進平(1929)『郷歌及び吏讀の研究』京城帝國大學法文學部紀要1
- (1944)『朝鮮語方言の研究』上下 岩波書店
- 陸軍参謀本部陸地測量部(1919 復刻版1981)『朝鮮半島五万分の一地図集成』学生社
- 世宗大王記念事業会編(2001)『한국고전용어사전』同事業会発行
- 志部昭平(1988)「陰徳記 高麗詞之事について—文祿慶長の役における仮名書き朝鮮資料—」  
『朝鮮学報』128, 朝鮮学会
- 武田恒夫(1963)「大願寺蔵尊海渡海日記屏風」『仏教芸術』52
- 田代和生(1980, 1981)「寛永6年(仁祖7.1629)対馬使節の朝鮮国「御上京之時毎日記」とその背景」  
(一)~(三)『朝鮮学報』96(1980)、98(1981)、101(1981)
- 辻 星児(1997)『朝鮮語史における『捷解新語』』岡山大学文学部研究叢書
- 脇本十九郎(1934)「図版解説 三尊海渡海日記屏風」 「日本水墨画壇に及ぼせる朝鮮画の影響」  
『美術研究』28
- 劉昌惇(1964)『李朝國語史研究』宣明文化社 ソウル

【付記】本稿は18年度科学研究費補助金、基盤研究(C)「日本・朝鮮資料の総合的研究」  
(課題番号17520266)による研究成果の一部である。